

看護職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

- ・看護職員の適切な労務管理
 - 2 交代夜勤の仮眠・休憩時間の確保
 - 夜勤後、暦日での休日確保
- ・多職種との業務担当
 - リハビリテーション実施時の患者搬送
- ・看護補助者の活用
 - ベッドメイキング・シーツ交換の実施
 - 状态的に可能な患者の清潔の救助・排泄介助・移送等
 - 物品搬送・補充
- ・多様な勤務形態の導入
 - 非常勤職員の勤務時間
- ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - 院内保育
 - 夜勤の減免
 - 休日勤務の制限
- ・職員に対する取り組みの周知
 - 運営委員（部署代表）における周知
 - 取り組み事項の回覧
 - 院内掲示における周知

2021年4月1日現在